

令和6年度 丸森町農業労働賃金の標準額表

作業名		単位	標準額(円)		備考
				内消費税額 円	
育苗		1箱当り	880	80	稚苗・ハウス渡しとする
耕起	機械使用	10㍍当り	6,180	562	耕深は概ね15cm目標
堆肥散布	機械使用	10㍍当り	3,560	324	
砕土	機械使用	10㍍当り	3,970	361	
くろぬり	機械使用	10m当り	550	50	
代かき	機械使用	10㍍当り	6,300	573	
田植え	機械使用	10㍍当り	8,800	800	苗運搬・隅植え含む
肥料散布	機械持込み	10㍍当り	1,100	100	肥料代は除く 側条施肥の肥料散布含む
薬剤散布 (防除作業)	機械持込み (主な使用機械：動噴・ ブームスプレーヤ・ 農業用ドローン)	10㍍当り	1,110	101	薬品代は除く
稲刈り	バインダー	10㍍当り	9,350	850	縄持ち・刈取のみ
	コンバイン		22,000	2,000	籾運搬を含む
収穫一貫作業	コンバイン 乾燥・調整	10㍍当り	35,860	3,260	
収穫一貫作業 (色選含む)	コンバイン 乾燥・調整	10㍍当り	39,600	3,600	色選(3,740円/10a)含む
色選		30kg/1袋	440	40	持ち込み
脱穀	ハーベスタ	10㍍当り	8,820	802	籾運搬を含む
乾燥・調整	機械使用	1俵当り	1,870	170	籾摺りを含む 水分23%以下の籾
籾摺り	機械使用	1俵当り	990	90	
畑耕起	機械使用	10㍍当り	6,930	630	平坦部を基準とし、作付 可能状態とする
農事一般作業		1日あたり	8,000	—	食事なし

(注)

1. 上記標準額は、作業条件が良好な圃場を前提としております。未整理地・飛び田・土質等作業条件が異なる場合は、話し合いにより決めてください。
2. 上記標準額は、令和5年度時点での農業資材費・燃油代・電気料金等を参考に設定しております。これ以上の価格の高騰があった場合は、話し合いにより決めてください。
3. 1日の労働時間は8時間を前提（参考：1,000円/1時間）としております。超過作業については、話し合いにより決めてください。
4. 10アールは、実測面積です。

丸森町農業委員会
電話 72-3029